

電子

入札指名について（通知）

入札業者各位

戸田市長 菅 原文 仁
(公印省略)

指名競争入札を下記により執行するにあたり、貴社を指名したので、希望があれば戸田市契約規則、戸田市建設工事請負契約約款及び戸田市公共工事等電子入札運用基準に従い、設計図書等熟知のうえ、入札して下さい。

記

件 名	中町1丁目バス停上屋等設置工事		
履 行（納 入）場 所	戸田市地内		
履 行（納 入）期 限	契約締結日 から 令和 8年 8月31日 まで		
仕様書配布日時・場所	令和 8年 3月27日(金) 埼玉県電子入札共同システムからダウンロードすること		
開 札 日 時・場 所	令和 8年 4月15日(水) 9時10分 入札書の提出期限 令和 8年 4月13日(月) 8時30分～ 4月15日(水)9時05分	システムにて開札する	
設計金額・予定価格	¥3, 597, 000(税込み)	最 低 制 限 価 格	設定する
入 札 保 証 金	免除	契 約 保 証 金	免除
支 払 条 件	前払い 有り・部分払い 無し		
留 意 事 項	1 この工事は、埼玉県電子入札共同システム（以下「システム」という。）により行う電子入札対象工事である。 2 落札決定にあたっては、入札書に記載（入力）された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載（入力）すること。 3 内訳書をシステムによる入札書提出の際に添付すること。 4 入札回数は1回とする。 5 入札参加を希望しない場合には、入札を辞退することができる。 6 システム入札書提出締切日時までにシステムに入札書が到着しない場合は、辞退したものとみなす。 7 設計金額の110分の100を超える入札金額の入札は無効とする。 8 落札となるべき金額を入札した者が複数あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合は、システムによる電子くじを実施する。 9 受領した資料は開札日前日までに管財入札課へ返却すること。（システムから資料を取得した場合を除く。） 10 この工事の入札に参加する者で紙入札方式を希望する者については、運用基準7－1で定める様式1「紙入札方式参加申請書」を提出し、承認を受けなければならない。 11 その他詳細等については、システム上にて確認の上、入札を行うこととする。 12 質疑の締切は令和8年4月8日（水）までとし、メールにより受付する。 回答は令和8年4月10日（金）17時までに埼玉県電子入札共同システムに添付する。 13 本工事は週休2日制（現場閉所型（完全週休2日（土日）））対象工事である。		
問 合 せ 先	本通知書に関する問合せ先は、 総務部管財入札課 TEL：048-291-8246 FAX：048-432-8521 MAIL:nyusatsu@city. toda. saitama. jp		